

## 令和6年度 川崎市社会福祉審議会地域福祉専門分科会 摘録

### 【会議の概要】

|        |                   |                               |                                          |
|--------|-------------------|-------------------------------|------------------------------------------|
| 開催日時   |                   | 令和6年10月16日（水）14時00分から16時00分まで |                                          |
| 開催場所   |                   | 川崎市役所本庁舎 304 会議室              |                                          |
| 出席者の氏名 | 委 員<br><br>(五十音順) | 浮岳 堯仁                         | 川崎市社会福祉協議会 会長                            |
|        |                   | 小野 敏明                         | 田園調布学園大学 名誉教授<br><br>(特非)日本地域福祉研究所 主任研究員 |
|        |                   | 菱沼 正文                         | 川崎市保護司会協議会 会長                            |
|        |                   | 山木 春雄                         | 川崎市民生委員児童委員協議会 常任理事                      |
|        |                   | 結城 勝彦                         | 川崎市老人クラブ連合会 理事長                          |
|        |                   | 吉村 直                          | 川崎市全町内会連合会 理事                            |
|        |                   | 渡部 修治                         | 川崎市身体障害者協会 事務局長                          |
|        | 事務局               | 菅野 智宏                         | 健康福祉局地域包括ケア推進室長                          |
|        |                   | 清水 奨                          | 健康福祉局地域包括ケア推進室地域福祉担当課長                   |
|        |                   | 手塚 翔太                         | 健康福祉局地域包括ケア推進室企画調整担当係長                   |
|        |                   | 野本 真由美                        | 健康福祉局地域包括ケア推進室援護担当係長                     |
|        |                   | 田原 慎也                         | 健康福祉局地域包括ケア推進室振興担当係長                     |
|        |                   | 高桑 有未                         | 健康福祉局地域包括ケア推進室振興担当                       |
| 傍聴人の数  |                   | なし                            |                                          |

### 【議事要旨】

| 発言者         | 発言要旨                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局<br>(清水) | ただ今から、「第1回川崎市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会」を始めさせていただきます。それでは、はじめに、開会のあいさつといたしまして、地域包括ケア推進室長の菅野より、ご挨拶申し上げます。                                                                                                                                                                                                                     |
| 菅野室長        | (開会の挨拶)                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 事務局<br>(清水) | <p>(資料確認)</p> <p>本日の会議では、川崎市再犯防止推進計画の令和5年度評価、続きまして、今年度策定しております第2期川崎市再犯防止推進計画(案)について、続きまして、第6期川崎市・各区地域福祉計画の令和5年度評価について御審議いただきたいと考えております。</p> <p>また、審議事項に先立ちまして、関連する取組についていくつか御報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の議題につきましては、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」に基づき非公開事項がございますので、皆さま方の発言の内容等も含めて公開の取り扱いとなることをご了承いただきたいと存じます。</p> |
| 事務局<br>(清水) | 傍聴の方もいらっしゃるということでこのまま進めさせていただきます。それでは、ここから先の議事進行につきましては、小野分科会長にお願いしたいと存じます。                                                                                                                                                                                                                                         |

|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 小野分科会長  | それではまず報告事項（１）第７期川崎市・各区地域福祉計画について事務局から説明をよろしくお願いいたします。                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 事務局（田原） | 報告事項（１）「第７期川崎市・各区地域福祉計画について」資料１により説明。                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 小野分科会長  | 意見が無いようでしたら報告事項（１）に関してはこれで終わりにさせていただいて、報告事項（２）民生委員児童委員の更なる活動環境の整備に向けて事務局から説明をよろしくお願いいたします。                                                                                                                                                                                                                            |
| 事務局（田原） | 報告事項（２）「民生委員児童委員の更なる活動環境の整備に向けて」資料２により説明。また、民生委員児童委員の普及啓発用動画について再生。                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 吉村委員    | Youtube という話が出たが、テレビ神奈川などを利用することも考えてはどうでしょうか。                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 事務局（田原） | おっしゃる通り、テレビの影響は大きいと考えますので、今後検討したいと思います。                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 浮岳委員    | <p>推薦会の委員にもなっているが、充足率について問題になっています。民生委員は、手を挙げれば誰でもできるわけではなく推薦されなければならぬ職となります。町内会から推薦された方が民生委員となります。また、民生委員は地区社協のメンバーにもなっておりますが、事業主体ではありません。子育てサロンについても、役所から備品などを買ってもらわないとできません。町内会の方にも民生委員を知ってもらわないといけないと思います。町内会に入っていないエリアでは、区の中でも充足率が低い傾向にあります。</p> <p>また、全国的に充足率が低いということでしたら、全民児連も利用しながら、国全体で方法を考える必要があると思います。</p> |
| 事務局（田原） | 町内会自治体の御理解については、非常に必要なことだと思います。啓発動画でまずは民生委員について知ってもらい、今年度行う人財づくりツアーの中では町内会の方と繋がるきっかけづくりも行いたいと思っております。引き続き町内会の方とも情報交換を行いながら活動を進めたいと思います。                                                                                                                                                                               |
| 山木委員    | <p>関東ブロック大会があり、浜松市が充足率１００％という事例についての話がありました。</p> <p>その理由としては、就任２年目に今後の活動意向についてのアンケートを行い、辞めるという回答をした人には理由を聞き、町内会に早めの推薦依頼を行い、充足率を１００％にしている。町内会の推薦が必要であるため、早めの行動が必要です。</p>                                                                                                                                               |
| 吉村委員    | 川崎市は流入人口が多く、大型マンションも多いです。新しいマンションはセキュリティも強く自治会も無いところも多いので、パンフレット等での啓蒙活動が必要ではないかと思います。                                                                                                                                                                                                                                 |
| 浮岳委員    | 武蔵小杉のタワーマンション等でどのような工夫をして民生委員を推薦したのかについても理由を調べていただき、次の一斉改選にも活かしてもらえればと思います。                                                                                                                                                                                                                                           |
| 小野分科会長  | それでは報告事項（２）に関してはこれで終わりにさせていただいて、審議事項（１）川崎市再犯防止推進計画の令和５年度評価について事務局から説明をよろしくお願いいたします。                                                                                                                                                                                                                                   |
| 事務局     | 審議事項（１）「川崎市再犯防止推進計画の令和５年度評価について」資料３によ                                                                                                                                                                                                                                                                                 |

|             |                                                                                                                                                                           |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (野本)        | り説明。                                                                                                                                                                      |
| 菱沼委員        | 今年の５月に事件もあり、新しい保護司の開拓について難しいかと感じておりました。しかし実際には、１０月１日付で、神奈川県内で４３名、その中で川崎市では７名、うち女性保護司が３名誕生しました。事件がきっかけとなり保護司に興味を持った方もいらっしゃいます。罪を犯した方の自立については、社協や更生保護施設など様々な方にご協力いただいております。 |
| 山木委員        | 目標を下回ったという部分で、高齢者の就労支援、高齢者の多様な住まいの支援という部分があります。このあたりの部分が達成するにはどうしたらよいかという部分についてお聞かせいただければと思います。                                                                           |
| 事務局<br>(清水) | 例えば、高齢者の住まいという部分についてみると、再犯をした人以外の住まいについての目標も含まれておりますので、特別養護老人ホームやグループホームの整備など事業全体として、一部目標が達成できていないという記載になっております。                                                          |
| 小野分科会長      | それでは、審議事項（２）第２期川崎市再犯防止推進計画（案）について事務局から説明をよろしくお願いいたします。                                                                                                                    |
| 事務局<br>(野本) | 審議事項（２）「第２期川崎市再犯防止推進計画（案）について」資料４・資料５により説明。                                                                                                                               |
| 渡部委員        | 障害者という記載についてですが、一律に障害者という表記にしてよいのでしょうか。障害の程度によって、社会的な関わりが異なりますので、一括りとして扱うのは違うのではと感じております。                                                                                 |
| 事務局<br>(清水) | 計画書の取組については、様々な障害者向けの事業が記載されておりますが、精神障害者・知的障害者への取組も含有されておりますので、そのような記載としております。個別の障害に特化した取組について、異なる記載ができるかどうかについて検討したいと思います。                                               |
| 小野分科会長      | 東京都では、司法ソーシャルワーカーという取組を進めていると聞いております。次期以降の計画では、こういった取組の取り入れも視野に入るかと思います。<br>審議事項（２）に関してはこれで終わりにさせていただいて、審議事項（３）６期川崎市・各区地域福祉計画の令和５年度評価について事務局から説明をよろしくお願いいたします。            |
| 事務局<br>(田原) | 審議事項（３）「第６期川崎市・各区地域福祉計画の令和５年度評価について」資料６により説明。                                                                                                                             |
| 渡部委員        | 地域で助け合いが必要で、普段から交流が必要だと考える割合が令和元年に比べて令和４年が８パーセントほど減少しているが、今調査すると異なる結果になると思いますが、どうお考えでしょうか。                                                                                |
| 事務局<br>(田原) | 今回用いた主観的指標の数値が令和４年度調査時の数値であるため、コロナの影響もあったと思います。また、災害がきっかけになって地域のつながりが高まるという部分もあるかと思いますので、次回調査でその部分について注視したいと思います。                                                         |
| 小野分科会長      | その他御意見が無いようでしたら、予定していました議題・議事は、以上となります。事務局に進行をお返しいたします。                                                                                                                   |
| 事務局         | 本日は活発な御意見をいただき、ありがとうございました。今回、一参考資料                                                                                                                                       |

|             |                                                                                                                                                              |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (清水)        | として情報提供させていただきます。                                                                                                                                            |
| 事務局<br>(田原) | 参考資料に基づき、川崎市における包括的な支援体制づくりの方向性について説明。                                                                                                                       |
| 浮岳委員        | 高齢者福祉については、地域包括支援センターが重要な取組となっています。横浜市では、高齢者だけでなく子どもも対象となる地域ケアプラザという施設があると聞きました。                                                                             |
| 事務局<br>(菅野) | 横浜市では複合施設でおこなっていると聞いております。川崎市では、独自で総合リハビリテーション推進センター等で分野を越えて連携した取組を進めています。                                                                                   |
| 事務局<br>(清水) | 地域福祉専門分科会は、今年度は一回のみの開催となりますので、本日いただいた御意見については一度事務局にて検討させていただきます。また、次年度については、実態調査実施年度となるため、年に三回開催予定となります。<br>これを持ちまして、本日の会議は終了となります。御多忙の中ご出席いただき、ありがとうございました。 |
| 一同          | ありがとうございました。                                                                                                                                                 |

以上